

一管区水路通報第45号

令和2年11月20日

第一管区海上保安本部

第626項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第627項	北海道南岸	恵山岬東南東方	武器発射試験
第628項	北海道南岸	様似港	防波堤完成
第629項	北海道南岸	襟裳岬南方	射撃訓練
第630項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第631項	北海道南岸	厚岸港	水路測量
第632項	北海道南岸	友知岬付近～納沙布岬	海藻駆除作業
第633項	北海道南岸	歯舞漁港東方	試験礁設置
第634項	北海道東岸	野付埼付近	深淺測量
第635項	北海道東岸～北岸	羅臼港南方～紋別港南東方	海洋調査
第636項	北海道西岸	稚内港	標識灯一時撤去
第637項	北海道西岸	小樽港	小型船舶操縦訓練
第638項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

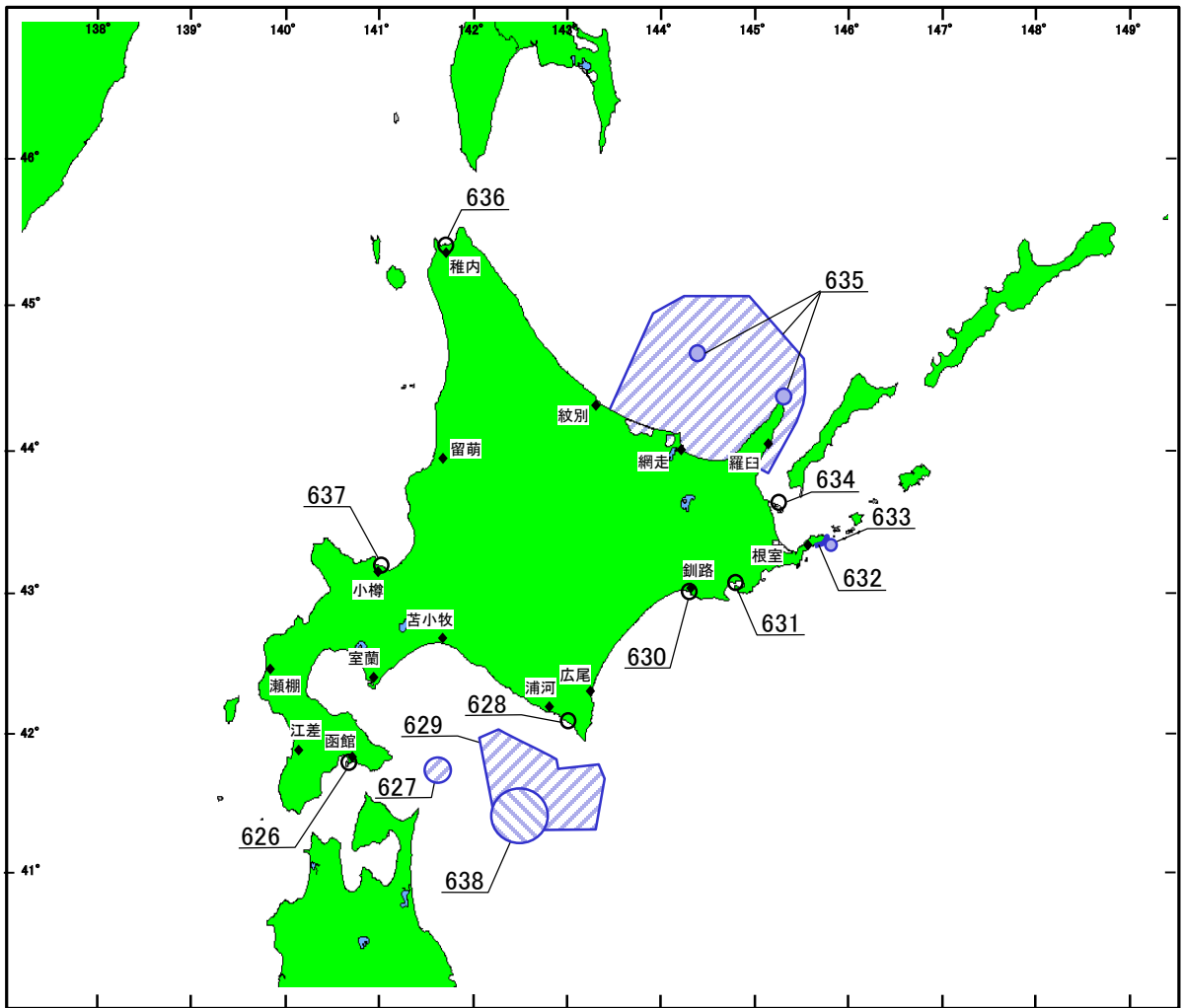
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	626、627、629、630、637、 638
航路標識関係	-----	636
港湾施設関係	-----	628
海洋調査関係	-----	631、634、635
漁業関係	-----	632、633

2年626項 北海道南岸 — 函館港、第6区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

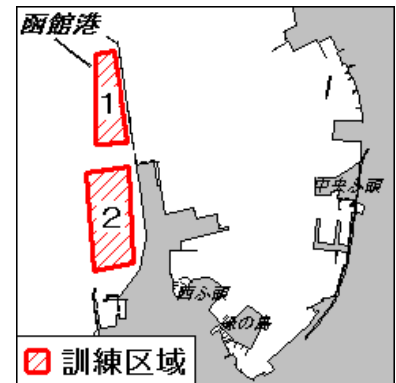
期 間 令和2年12月4日～9日 0900～1600

- 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 41-47-37.0N 140-41-50.6E
 - (2) 41-47-38.1N 140-41-58.3E
 - (3) 41-47-10.7N 140-42-03.6E
 - (4) 41-47-10.0N 140-41-50.9E
- 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (5) 41-47-01.7N 140-41-46.9E
 - (6) 41-47-03.3N 140-42-04.2E
 - (7) 41-46-34.7N 140-42-06.0E
 - (8) 41-46-32.2N 140-41-50.0E

備 考 訓練中、各区域内に浮標3基(約50m間隔)設置

海 図 W 6

出 所 函館港長



2年627項 北海道南岸 — 恵山岬東南東方 武器発射試験

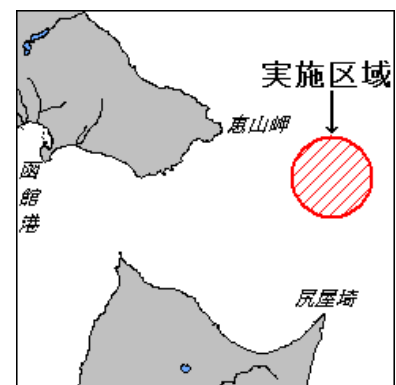
下記区域で、巡視船による武器発射試験が実施される。

期 間 令和2年12月3日 1000～1500

区 域 41-43.0N 141-29.4E
を中心とする半径5海里の円内海域

海 図 W 1 0 - J P 1 0

出 所 第一管区海上保安本部船舶技術部



2年628項 北海道南岸 — 様似港 防波堤完成

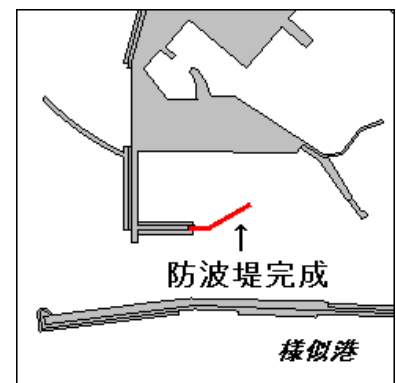
下記区域の防波堤は、延長され完成している。

- 区 域 下記3地点を結ぶ線上(幅約5m)
- (1) 42-07-26.9N 142-54-44.3E (既設防波堤端)
 - (2) 42-07-26.9N 142-54-46.0E
 - (3) 42-07-28.3N 142-54-49.3E

備 考 上記(3)に白色標識灯(緑光4秒1せん)が設置されている
防波堤外側から先端部に、消波ブロックが設置されている

海 図 W 3 0 (様似港)

出 所 室蘭海上保安部



2年629項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年12月1日～31日（土、日、祝日を除く）
0800～1700

区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 41-38-14N 142-59-46E
- (2) 41-40-45N 143-26-26E
- (3) 41-33-10N 143-29-46E
- (4) 41-10-10N 143-19-46E
- (5) 41-10-10N 142-09-47E
- (6) 41-59-09N 142-03-47E
- (7) 42-04-09N 142-16-46E
- (8) 41-43-09N 142-59-46E

海 図 W 4 3

出 所 防衛省防衛政策局



2年630項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第2区及び第3区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和2年11月24日 0830～1600

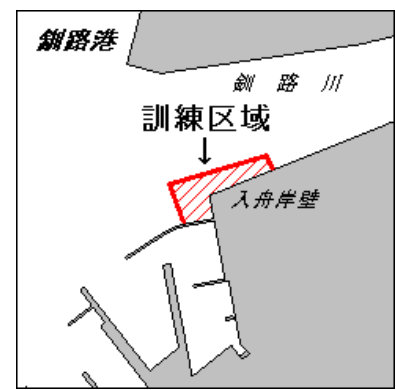
区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-58-40.7N 144-22-16.8E (岸線上)
- (2) 42-58-43.2N 144-22-15.6E
- (3) 42-58-45.0N 144-22-24.0E
- (4) 42-58-44.1N 144-22-24.6E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
警戒船配備

海 図 W 3 1 - J P 3 1

出 所 釧路港長



2年631項 北海道南岸 — 厚岸港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和2年11月24日～12月31日 日出～日没

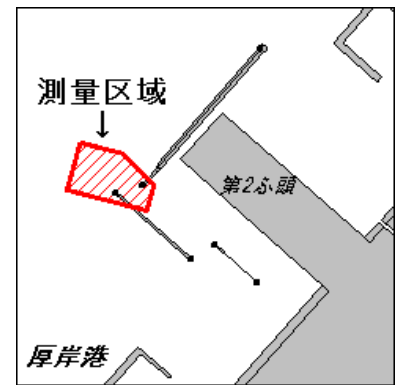
区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる海域

- (1) 43-02-29.4N 144-50-00.7E
- (2) 43-02-28.5N 144-50-05.5E
- (3) 43-02-25.9N 144-50-09.0E
- (4) 43-02-23.8N 144-50-08.2E
- (5) 43-02-25.5N 144-49-59.2E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W 3 6 (分図「厚岸港」)

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年11月19日)



2年632項 北海道南岸 — 友知岬付近～納沙布岬 海藻駆除作業

下記区域で、潜水士及び起重機船等による海藻駆除作業が実施される。

期 間 令和2年11月21日～令和3年2月10日 日出～日没

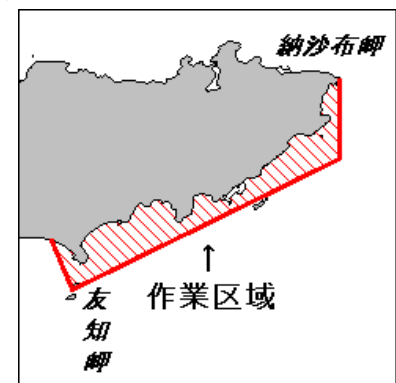
区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-23.1N 145-49.0E (岸線上)
- (2) 43-21.2N 145-49.0E
- (3) 43-18.1N 145-40.3E
- (4) 43-19.3N 145-39.6E (岸線上)

備 考 作業は区域内の12箇所を実施し、灯付浮標で標示する
潜水作業中、国際信号機「A」旗掲揚

海 図 W 1 8

出 所 根室海上保安部



2年633項 北海道南岸 — 歯舞漁港東方 試験礁設置

下記位置に、試験礁が設置される。

期 間 令和2年11月20日～令和3年3月31日
 位 置 43-20.4N 145-46.8E
 備 考 試験礁(高さ 2.3m)を1基設置
 起重機及び潜水士による沈設・撤去作業を伴う
 期間中、潜水士による定期的な調査が行われる
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W 8
 出 所 根室海上保安部

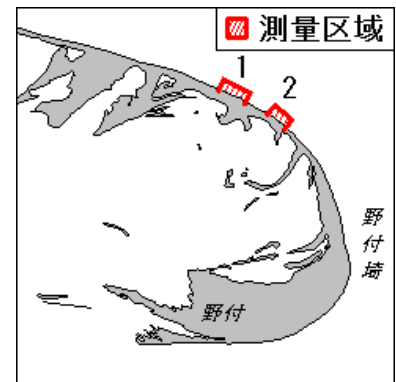


2年634項 北海道東岸 — 野付埼付近 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。

期 間 令和2年12月1日～23日 日出～日没
 区 域 1 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-36-03N 145-18-52E (岸線上)
 (2) 43-36-09N 145-18-56E
 (3) 43-36-00N 145-19-22E
 (4) 43-35-54N 145-19-18E (岸線上)
 2 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (5) 43-35-45N 145-19-39E (岸線上)
 (6) 43-35-51N 145-19-47E
 (7) 43-35-41N 145-20-03E
 (8) 43-35-36N 145-19-57E (岸線上)

海 図 W 1 8
 出 所 根室海上保安部

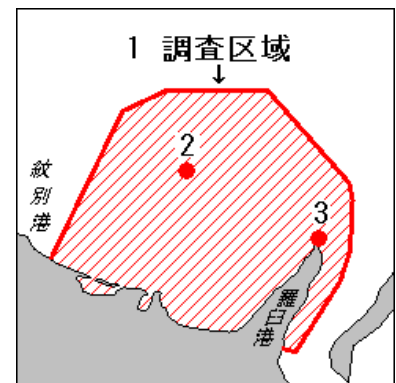


2年635項 北海道東岸～北岸 — 羅臼港南方～紋別港南東方 海洋調査

下記区域で、調査船「白鳳丸(3,991t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年12月8日～25日
 区 域 1 海洋調査
 下記10地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 44-16.4N 143-30.2E
 (2) 45-00.0N 144-00.0E
 (3) 45-06.0N 144-18.0E
 (4) 45-06.0N 145-00.0E
 (5) 44-39.0N 145-33.6E
 (6) 44-34.0N 145-35.0E
 (7) 44-19.0N 145-34.0E
 (8) 44-10.0N 145-29.9E
 (9) 43-49.0N 145-11.5E
 (10) 43-50.0N 145-05.7E
 2 係留系設置
 (11) 44-42.0N 144-27.0E
 3 潮汐観測
 (12) 44-22.0N 145-22.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する
 区域2の係留系上端は海面下約30m
 係留系の回収は令和4年4月頃に行う
 区域3では約1日間停船して観測機器を垂下する
 海 図 W 3 7
 出 所 海洋研究開発機構



2年636項 北海道西岸 — 稚内港 標識灯一時撤去

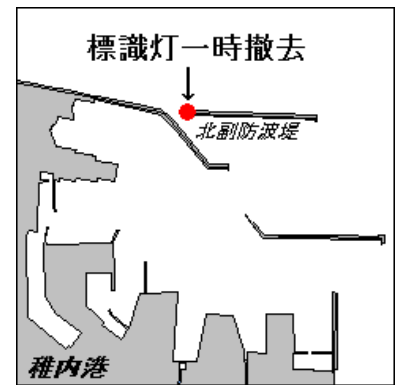
下記位置の緑色標識灯は一時撤去されている。

復旧予定日 令和3年4月中旬

位置 45-25-07.8N 141-41-33.9E

海図 W1041

出所 稚内海上保安部



2年637項 北海道西岸 — 小樽港、第1区 小型船舶操縦訓練

図に示す区域で、ゴムボートの操縦訓練が実施される。

期間 令和2年11月24日～25日 0900～1600

海図 W5-JP5

出所 小樽港長



2年638項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦7隻及び航空機1機による水上射撃訓練が実施される。

期間 令和2年12月3日(予備日12月4日、5日) 0700～1700

区域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内

備考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海図 W43

出所 防衛省海上幕僚監部

